

平成 28 年度  
「河川財団賞」および「河川財団奨励賞」への応募要領

**【表彰の目的と内容】**

本表彰では、河川基金による助成事業で実施した調査・研究の成果をもとに、学会等に論文として発表することにより社会的に評価された研究実績や、研究成果を実用化させ、大きく社会に貢献・活用されていると認められる技術を開発するなど、河川・流域の視点から防災・減災の取組みや河川環境の改善・保全等に関して卓越した功績を上げた助成研究者を表彰します。

**【表彰の対象】**

賞の名称	対象	副 賞（研究奨励金）
河川財団賞	特に卓越した功績が認められた助成研究者	50 万円
河川財団奨励賞	今後の活躍が期待される、優秀な若手助成研究者	20 万円

※「若手助成研究者」とは、助成年度の年度末（当該年の 3 月 31 日時点）において満 35 歳以下の助成研究者をいう。

**【応募資格】**

1. 学術貢献分野

以下の①～③を全て満たす助成研究者

（申請書に記載する査読論文は、表彰対象となる助成研究者が筆頭著者である論文に限る。論文数は最大 5 件まで。）

- ① 過去 5 年間（平成 23 年度から平成 27 年度）に終了した助成研究の助成研究者。
- ② 助成研究成果報告書を提出済みである助成研究者。
- ③ 助成研究成果報告書と関係の深い対外発表で、次の条件を全て満たす査読論文の筆頭著者であること。（応募する時点において、査読が完了し論文誌への掲載が決定していれば、発刊前でも可。）
  - 1) 原則として、発刊機関の受付 (Received) 日が助成研究開始から 3 ヶ月経過以降であること、又は受理 (Accepted) 日が助成研究開始から 4 ヶ月経過以降であること。
  - 2) 本財団の助成を受けたことが明記されていること。

2. 技術開発分野

以下の①～③を全て満たす助成研究者

- ① 過去 5 年間に終了した助成研究。
- ② 助成研究成果報告書が提出済みであるもの。
- ③ 助成研究により開発された技術が実用に供され、大きな成果を上げているもの。

**【応募期間】**

平成 28 年 8 月 1 日～平成 28 年 12 月 15 日

## 【応募の方法】

応募は自薦または他薦とします。なお他薦の場合は、あらかじめ対象助成研究者の了解を得てください。

助成研究成果表彰申請書（様式のダウンロードは、河川財団HP「お知らせ・募集案内」を参照）に必要事項を記入し、

1. 学術貢献分野への応募の場合は、応募資格③に該当する査読論文の写し（発刊前のものについては、掲載が決定したことを示す書類も添付のこと。）
2. 技術開発分野への応募の場合は、応募資格③に該当する助成研究と、実用に供され大きな成果を上げている技術との関係が分かる資料

を添付して、当財団にE-Mailにて送付してください。

（申請先E-mail アドレス：[kikin-toi@kasen.or.jp](mailto:kikin-toi@kasen.or.jp)）

## 【審査対象書類】

1. 学術貢献分野
  - ①助成研究成果表彰申請書（理由書を含む）
  - ②学会等への査読論文（最大5件まで）
2. 技術開発分野
  - ①助成研究成果表彰申請書（理由書を含む）
  - ②助成研究と実用に供されている技術との関係が分かる資料
3. 両方の分野への申請の場合は上記すべて

## 【審査および選考】

外部有識者による研究成果表彰委員会にて審査及び選考を行う。

## 【表彰】

後日表彰式を開催し、賞状及び副賞（研究奨励金）を授与。

## 【表彰者の公開】

財団のホームページや、基金便り、財団ニュース等の刊行物に掲載。

## 【お問合せ先】

① E-mail アドレス：[kikin-toi@kasen.or.jp](mailto:kikin-toi@kasen.or.jp)

② 電話：03-5847-8303

公益財団法人河川財団 基金事業部 森、益田、端山

9：15～12：00、13：00～17：30（土曜・日曜・祭日を除く）